

特記仕様書

- 1 件名 : プロパンガスの供給
- 2 履行場所 : 航空自衛隊松島基地
- 3 概要 : プロパンガスポンベのメーター検針およびガスの充填等
- 4 一般共通事項

(1) 仕様書

本役務は、本仕様書及び図面に記載してある事項のほか、「高圧ガス保安法」、「液化石油ガス保安規則」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に従い遺漏なく実施するものとする。ただし、本役務に関係なき事項については適用しない。

また、これらに明記なき事項については、検査官の指示に従い実施するものとする。

(2) 現場管理

ア 安全管理

- (ア) 履行中は、常に安全確保に留意し、災害及び事故防止に努める。
- (イ) 現場の安全衛生は、労働安全衛生法その他関係法令に従ってこれを行う。

イ 災害時の対処

災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

ウ 立入制限

本役務のため基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

エ 履行時間

履行時間は、平日の0815～1700を基準とする。

オ 設計図書等の管理

- (ア) 設計図書及び写真等を、本役務に使用する以外の目的で、第三者に使用させてはならない。また、その内容を漏洩してはならない。
- (イ) 契約相手方は、発注者から貸与された図面等を、履行完了後すべて監督官に返納するものとする。

カ 基地内における規定事項の遵守

本役務のため基地内に入門する関係者は、松島基地所定の諸規則に従って行動するものとする。

5 役務に関する要求事項

- (1) 供給場所 : 表1及び図1、2に示す20箇所
- (2) 供給するガスの種類 : プロパンガス (JIS K 2240)
- (3) 供給期間 : 令和7年4月1日から令和8年3月31日
- (4) 供給方法 : 毎月末に各施設のプロパンガスポンベに取り付けてあるメーターを確認し、使用量を補充する。
- (5) 供給場所に設置するポンベ・検針メーター及びホース (建物に付随する配管以外) は、契約相手方が設置するものとする。
- (6) 検査 : 契約相手方は毎月末に各施設のプロパンガスポンベに取り付けてあるメーターを検針し、検針票を検査官に提出するものとする。

表1—供給場所及び予定数量

| 番号 | 供給場所 | 予定数量 (m ³) |
|----|--------|------------------------|
| ① | 司令部庁舎 | 153.2m ³ |
| ② | 警衛所 | 89.6m ³ |
| ③ | 管理隊 | 65.6m ³ |
| ④ | 11飛行隊 | 88.2m ³ |
| ⑤ | 消防小隊 | 195.8m ³ |
| ⑥ | 21飛行隊 | 3.0m ³ |
| ⑦ | 装備隊本部 | 37.2m ³ |
| ⑧ | エンジン小隊 | 40.4m ³ |
| ⑨ | 業務隊 | 1.2m ³ |
| ⑩ | 隊員食堂 | 1310.0m ³ |
| ⑪ | 燃料小隊 | 172.0m ³ |
| ⑫ | 旧救難格納庫 | 15.4m ³ |
| ⑬ | 救難格納庫 | 41.6m ³ |
| ⑭ | 第4防空隊 | 27.2m ³ |
| ⑮ | 器材小隊 | 13.2m ³ |
| ⑯ | 燃料試験室 | 14.8m ³ |
| ⑰ | 犬舎管理棟 | 4.2m ³ |
| ⑱ | 犬舎 | 40.6m ³ |
| ⑲ | 衛生隊 | 1.0m ³ |
| ⑳ | 管制隊 | 10.8m ³ |
| 合計 | | 2,325.0m ³ |

※予定数量は令和6年度の実績及び過去5年間実績平均をもとに、所要の数量を算出

図1—案内図

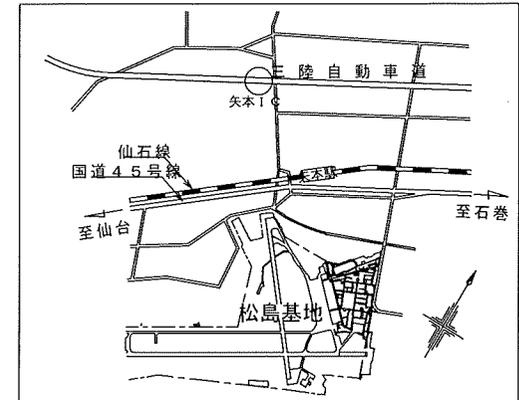
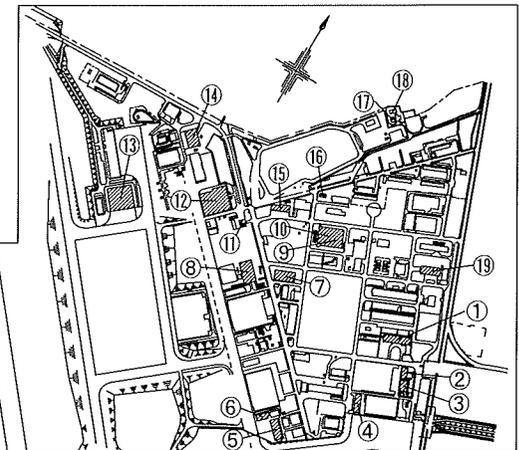


図2—プロパンガス供給場所



履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製

| | | | |
|---------|-----------|------------|--------|
| 役務名称 | プロパンガスの供給 | 図面番号 | 全1葉の内1 |
| 図面名称 | 特記仕様書 | 縮尺 | |
| 施設隊長 | 総括班長 | 企画係長 | 小隊長 |
| | | | 班長 |
| | | | 設計 |
| 松島基地施設隊 | | 令和7年 2月12日 | |